

平成25年11月14日

石巻信用金庫
理事長 高橋 賢志

金融円滑化への取組の実施状況について

中小企業等金融円滑化法は、平成25年3月末を以って終了しましたが、中小企業等金融円滑化法の期限到来後も、貸付条件の変更等の申し出があった場合には、それを真摯に受け止め、貸出先の抱えている課題を十分に把握したうえで、その解決に向け必要に応じて外部専門家や他の金融機関等（政府系金融機関等、信用保証協会等及び中小企業再生支援協議会等）も活用しつつ、引き続ききめ細かな対応を行ってまいります。

平成21年12月から平成25年6月及び9月までの、中小企業向け融資及び住宅ローンに係る貸付条件の変更等の申込み・実行・謝絶・審査中・取下げの件数、金額は下記の内容となっております。

(表1) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の件数
(平成21年12月～平成25年6月及び9月)

{ 債務者が中小企業者 }

単位：件数

	平成25年 6月末	平成25年 9月末	平成25年 12月末	平成26年 3月末	平成26年 6月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	1,066	1,120			
うち、実行に係る貸付債権の数	1,032	1,086			
うち、謝絶に係る貸付債権の数	16	18			
うち、審査中の貸付債権の数	5	3			
うち、取下げに係る貸付債権の数	13	13			

(表2) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の金額
(平成21年12月～平成25年6月及び9月)

{ 債務者が中小企業者 }

単位：百万円

	平成25年 6月末	平成25年 9月末	平成25年 12月末	平成26年 3月末	平成26年 6月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた 貸付債権の額	16,884	18,035			
うち、実行に係る貸付債権の額	16,619	17,764			
うち、謝絶に係る貸付債権の額	144	162			
うち、審査中の貸付債権の額	26	13			
うち、取下げに係る貸付債権の額	94	94			

(表3) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の件数
(平成21年12月～平成25年6月及び9月)

{ 債務者が住宅資金借入者 }

単位：件数

	平成25年 6月末	平成25年 9月末	平成25年 12月末	平成26年 3月末	平成26年 6月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	146	147			
うち、実行に係る貸付債権の数	138	139			
うち、謝絶に係る貸付債権の数	2	2			
うち、審査中の貸付債権の数	0	0			
うち、取下げに係る貸付債権の数	6	6			

(表4) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の金額
 (平成22年12月～平成25年6月及び9月)

{ 債務者が住宅資金借入者 }

単位 :百万円

	平成25年 6月末	平成25年 9月末	平成25年 12月末	平成26年 3月末	平成26年 6月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	1,719	1,725			
うち、実行に係る貸付債権の額	1,588	1,593			
うち、謝絶に係る貸付債権の額	43	43			
うち、審査中の貸付債権の額	0	0			
うち、取下げに係る貸付債権の額	87	87			



石巻信用金庫